

入所申込から入所決定までの流れ

特別養護老人ホーム ハーモニー

・当施設は、千葉県が策定した「千葉県特別養護老人ホーム入所等指針」にしたがって、以下の流れで入所の必要度が高い方から円滑に入所決定を行います。以下の内容をご理解いただきまして、申込をされますようお願いいたします。

入所申込



* 入所希望者、ご家族が当施設に来所して施設見学、サービス内容の確認をしていただいたうえで入所申込を希望される場合は当施設所定の入所申込書に入所希望者の状況を正確に記入して下さい。また介護保険証の写しを頂きます。(入所には、要介護1~5、住民票の住所が八街市である必要があります。)

申込受理



入所希望者ご本人の面談



* ご自宅等に伺い、面談によりご本人の身体状況等を確認します。

入所の必要性を点数化する



* 「評価基準」に従って確認し、入所の必要性を点数化します。

入所判定会議で入所候補者を決める



* 定期的に行う入所判定会議で入所予定者の順位付を行います。新規受け入れが可能となったらご本人、ご家族にご連絡をいたします。

入所決定・契約

留意点 *ご本人の状況に変化があった場合は、申込者からの自己申告となっています。生活相談員までご連絡下さい。また他の特別養護老人ホーム等の入所により当施設への入所の必要性が無くなった場合も、お手数ですが、生活相談員までご連絡下さい。